

## 看護職員修学資金をご利用ください

☎健康づくり課 健康推進係 ☎ 0256・77・8182  
 ◎学校教育課 指導係 ☎ 0256・77・8191

対 次のすべてに該当する人

- ① 看護師等学校養成所に入学または在学する人
- ② 燕市に住んでいる人
- ③ 経済的理由により就学が困難な人
- ④ 学業成績が優秀な人
- ⑤ 将来県央医療圏で看護職員の業務に従事しようとする人

■ 貸与額 月額 5万円・4万円・3万円から選択することができます。

申 2月20日(月)～4月3日(月)までに申請書類を提出。書類は学校教育課(市役所3階18番窓口)に用意してあります。

■ 返還免除 次のすべてに該当する人

- ① 看護師等学校養成所を卒業後、看護職員の免許を取得した人
- ② 資格取得後、直ちに指定医療機関(県央基幹病院・県立吉田病院・県立燕労災病院)において、当該免許を活かした業務に5年間継続して従事した人

※新潟県が実施している看護職員臨時修学資金制度と併給が可能。返還免除に該当することで、県・市ともに全額が返還免除となります。

他 ◎ほかの奨学金との併用も可能です。／◎連帯保証人を2人設定していただきます。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人(該当する人がいない場合は要相談)。

※審査基準(収入・成績)により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

## コミュニティ助成で 地域コミュニティ活動の充実と 地域活性化!

「コミュニティ助成事業」は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施するもので、地域社会の健全な発展と社会福祉に寄与するための事業です。

■ コミュニティセンター助成事業

柳山自治会

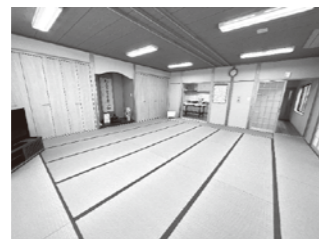
地域活動の拠点となる柳山集会所を建設しました。これにより、今後も更なる地域活動の充実が期待できます。

☎ 地域振興課 協働推進係 ☎ 0256・77・8361



◀ 柳山集会所

内装▼



## 水道工事に伴い交通規制を行います

下記の道路において、配水管布設工事を行います。工事中は交通規制を実施し、周辺には広く案内看板を設置します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 対象路線 市道広域7号線(小池地内)

■ 規制期間

3月 1日(水)～4月 14日(金)	車両通行止め(終日)
4月 15日(土)～ 28日(金)	片側交互通行(終日)
4月 29日(祝)～5月 7日(日)	規制解除
5月 8日(月)～ 14日(日)	片側交互通行(終日)
5月 15日(月)～6月 30日(金)	車両通行止め(終日)

※交通規制中も農耕車両の砂利道縦断は可能です。ただし、砂利道が接する区間の施工中は縦断できません。



最新の交通規制情報は水道局ホームページから確認できます▼



☎ 燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画係 ☎ 0256・64・7400

## 就学援助制度をご利用ください

市では、小・中学校でかかる費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

■ 対象家庭

次のいずれかに該当し、教育委員会が認定した家庭

- ① 生活保護を受けている、または停止あるいは廃止され、依然生活が困難である
- ② 市民税が非課税、あるいは市民税、事業税、固定資産税、国民年金の保険料、国民健康保険税のいずれかが減免されている
- ③ 児童扶養手当の支給を受けている、または生活福祉資金の貸付を受けている
- ④ 上記以外で経済的に困っている

■ 援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費(指定された疾病)など、就学に必要な経費の一部

■ 支給時期 7月・12月・3月(年3回に分けて支給)

■ 申請方法 各学校を通じて配布した申請案内をご確認のうえ、添付書類を添えて期限までに学校へ提出してください。

## 新入学学用品費を入学前に支給します!

就学に必要な経費のうち、「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に支給します。

■ 支給対象・申請方法などの詳細

- ① 令和5年度小学校入学予定者の保護者…各幼稚園・保育園・こども園を通じて配布したお知らせをご覧ください。
- ② 令和5年度中学校入学予定者で、現在就学援助の認定を受けている児童の保護者…申請不要

☎ 学校教育課 学事保健係 ☎ 0256・77・8211

## 燕市奨学金をご利用ください

対 次のすべてに該当する人

- ① 高校など【中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)含む]、高等専門学校、大学、短期大学や専修学校に進学または在学する人
- ② 修学の意欲が旺盛で、将来卒業する力を持ち、保護者が市内に住んでいる人
- ③ 経済的理由で、就学が困難な人
- ④ 大学・短期大学の学生または専修学校の生徒にあっては、優秀な成績を収めている人

■ 貸与額 金額は選択することができます。

区分	貸与額(月額)
高校など	2万5千円または2万円
高等専門学校	3万円または2万円
大学、短期大学、専修学校	4万円、3万円、2万円のいずれか

■ 受付期間 2月20日(月)～4月3日(月)

■ 申請書類 学校教育課(市役所3階18番窓口)に用意してあります。

他 ◎ほかの奨学金との併用も可能です。

- ◎連帯保証人を2人設定していただきます。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人(該当する人がいない場合は要相談)。
- ◎審査基準(収入・成績)により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

☎ 学校教育課 指導係 ☎ 0256・77・8191



燕市奨学金のページ▶

## ◆市長へ意見書を提出◆

「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、農業委員会では、昨年11月29日に和田会長ほか役員3人が市長に「意見書」を提出しました。遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みや地域農業の将来のあり方の検討など、関係機関と連携をとり推進することをお願いしました。

また、農地を次世代へ引き継いでいくために、燕市独自支援や農業用資材高騰による支援など、持続可能な農業経営に繋がるよう、予算措置や仕組みづくりなどをお願いしました。



☎ 農業委員会事務局 ☎ 0256・77・8251